

令和4年1月教育委員会定例会会議録

令和4年1月18日 開催

静岡市教育委員会

令和4年1月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和4年1月18日（火） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第20号 通学区域の変更について

議案第21号 静岡市立の高等学校授業料等徴収条例の一部改正について

議案第22号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第23号 静岡市立学校設置条例の一部改正について

議案第24号 令和3年度補正予算案について

(5) 報告

報告第15号 令和3年度静岡市優秀教職員表彰について

(6) 閉会

令和4年1月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年1月18日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣
委員 佐野 嘉則
委員 松村 龍夫 委員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育調整監

見城 秀明

教育局理事(教育政策担当)(教育総務課長事務取扱)

秋山 知

教育総務課 教育力向上政策担当課長兼教育政策係長

加藤 貴彦

教職員課長

平尾 卓義

参与兼教育施設課長

大石 喜久也

学校教育課長

柴田 由香里

児童生徒支援課長

栗田 保孝

教育センター所長

北川 和彦

参与兼中央図書館長

川東 俊夫

学校教育課 特別支援教育センター主席指導主事

森竹 高裕

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

関 陽子

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただ今から、令和4年1月教育委員会定例会を開会します。
 なお、本日は、杉山委員が欠席となり、川村委員が遅れて出席する旨、御連絡をいただいておりますが、会議の定足数は満たしております。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を藤田委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「1月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) 報告

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案5件、報告1件です。
 なお、議案第21号から議案第24号までは、今後、市議会への提案を予定している案件です。これらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 皆さまに御承認いただきましたので、議案第21号から議案第24号については、非公開の扱いといたします。なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<議案第20号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

佐野委員 非常に素晴らしいと思います。年々、細かく通学区域が変更されることにより、自分の地域の学校に通えるようになるというのはよいことだと思います。ただ、先ほどの説明の中でも、通学区域審議会の委員から質問があったということで、先生の手当てであるとか、特別支援学級を新設することによる準備をしなければならないと思いますが、そういったことの問題点はございませんか。

特別支援教育センター
主席指導主事 新設に当たりましては、担当指導主事が教育施設課とともに新設予定校に行きます。そこで設備を確認して、確かに子どもたちが過ごしやすく生活できるような環境が整えられるかという検討をしまして、適当であると認められましたら、新設するという運びになっております。一方、移動に困難がある児童生徒が入級するような場合に、階段の移動というのがどうしても伴ってきますので、6年間を見通して移動しやすい教室を確保できるかというところに課題を感じています。

赤堀教育長 それ以外になにか御意見等ございますか。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 この件については、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第20号は原案どおり承認とします。

<報告第15号 令和3年度静岡市優秀教職員表彰について>

教職員課長 資料に基づき報告

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、この件については、以上とします。

<議案第21号 静岡市立の高等学校授業料等徴収条例の一部改正について>
(2月17日市議会へ上程済のため公開とする)

<議案第22号 静岡市教育職員の給与に関する条例の一部改正について>
(2月17日市議会へ上程済のため公開とする)

教育総務課長 議案説明(一括)

赤堀教育長 では、質疑に入ります。発言の際は、どの議案に対するものか、議案番号や資料のページ数を述べてから発言していただくようお願いします。ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各委員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第21号及び議案第22号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、「意見なし」といたします。

<議案第23号 静岡市立学校設置条例の一部改正について>
(2月17日市議会へ上程済のため公開とする)

教育力向上
政策担当課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

各委員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第23号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、「意見なし」といたします。

<議案第24号 令和3年度補正予算案について>

(2月17日市議会へ上程済のため公開とする)

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見・御質問等ありますでしょうか。

藤田委員 小中高等学校保健特別対策事業の実施内容のうち、消毒液や不織布マスク等の保健衛生用品の購入とありますが、不織布マスクは、どなたがどういった形で使うものでしょうか。子どもに配るのか、それとも教職員が主に使うのでしょうか。

児童生徒支援課長 これにつきましては、教職員、児童生徒、双方が使えるようにしているのですが、最初から数をたくさん配るというよりは、基本的には、汚れてしまったり、忘れてしまったりした場合の予備的なものです。
また、消毒液とマスク等と記載をしているのですが、石鹼なども、感染が拡大してくると、今よりももっと必要になりますので、その他様々な消耗品も購入したという学校が多いのではないかと思います。
不織布マスクについては、基本的には自宅から持ってくるものですので、初めから配付というようには考えていません。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第24号について、教育委員会の意見は「なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件につきましては、「意見なし」といたします。

(6) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和4年1月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時30分